

「ふくいの木づかい企業」宣言内容

届出日 令和3年11月26日

| | |
|---------------|--|
| 企業等名 | 福登建設 株式会社 |
| 代表者 (職・氏名) | 代表取締役 清水 栄一 |
| 業 種 | 建設業 |
| 事業内容 | 建築設計、施工、不動産業 |
| 宣言内容 (取組み) | <ol style="list-style-type: none">1. 地域資源の積極的な活用(地産地消・地産外商) 木造建築における県産材利用率50%以上2. 省エネ建築の推進 設計、施工を行う建築物に対して、断熱+遮熱技術による省エネ建築物の提供を100%とする。3. 低炭素社会の実現への寄与 設計、施工を行う建築物に対して、木造率を90%以上とする。 |
| 今後の取組内容 | <ol style="list-style-type: none">1. 建築物に対し、福井県産材を積極的に活用するために、県産材活用を意識した設計と施工を推進する。福井県県産材活用課が執り行う、住宅、非住宅における助成を積極的に活用し、県の県産材活用事業にも寄与する。2. 建築物の省エネルギー仕様として、品確法における省エネ等級4を基本とした設計仕様に、遮熱理論をプラスすることで、さらに高い省エネ性能を実現する。実現に向け、積極的に多方面との連携を重視する。3. 一般住宅だけではなく、非住宅とカテゴライズされる各施設建設において、積極的に木造化を進め、低炭素社会の構築に寄与する。 |